

22 公益財団法人みやぎ産業振興機構

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	理事長 河端 章好		
電話	022-222-1310(代表)	ファックス	022-263-6923	ホームページ	https://www.ioho-miyagi.or.jp/		
設立	平成11年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 中小企業支援室		
出資等の状況	第1位	宮城県 (70.6%) 1,276,776 千円	第2位	仙台市 (8.9%) 160,210 千円	第3位	株式会社七十七銀行 (3.3%) 60,000 千円	その他 (17.2%) 311,166 千円
	設立目的(定款等)	中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与する。				出資等総額	1,808,152 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 提案公募型技術開発事業	204,974	210,891	267,075	戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)
全体事業に占める割合	13.9%	15.2%	18.4%	
事業2 支援センター事業(事業支援)	228,977	217,111	226,222	経営革新・創業支援, 水産加工業競争力強化支援, アグリビジネス支援, カイゼンマイスター育成
全体事業に占める割合	15.6%	15.7%	15.6%	
事業3 中小企業再生支援協議会事業	238,869	223,531	220,224	復興相談・事業引継・事業承継, 中小企業再生支援
全体事業に占める割合	16.3%	16.1%	15.2%	
その他の事業 チャレンジ応援基金事業, 被災中小企業施設・設備整備支援事業等	796,537	733,091	737,127	新商品等開発支援, 被災貸付事業, 取引あっせん, 商談会開催, 設備貸与と事業等
全体事業に占める割合	54.2%	53.0%	50.8%	
全体事業費	1,469,357	1,384,624	1,450,648	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行うとともに、被災企業の復興・再生・発展支援や中小企業の事業承継支援等を実施し、宮城県の産業振興に寄与する。	宮城県の中核的産業支援機関として、「富県宮城」実現のため、販路開拓・取引拡大、事業承継等の「経営基盤の強化」や、新事業・新産業創出等の「経営革新・創業」など、中小企業への総合的な支援を実施する必要がある。また、震災からの復興・再生・発展支援に向けて、被災中小企業設備等復旧貸付事業をはじめとする復興支援メニューも必要とされている。今後も人員等有効な資源活用により、県の産業を振興する取組みのさらなる充実が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新型コロナウイルス感染症感染拡大や自然災害等により中小企業者にとって様々な障害・制約が継続した状況下においても、当団体は宮城県の中核的産業支援機関としての基本スタンスを崩さず、県内産業の振興に尽力した。また、新しい支援スタイルの確立に向け、4か年の「経営ビジョン2022」を策定し、当団体の今後の成長戦略と支援方針を示した。	県の施策と足並みを揃え、中小企業の総合的支援、震災からの復興・再生・発展支援を実施している。令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業への支援に制約が出る中、コロナ禍に対応した支援に積極的に努めるなど、県内産業の振興に尽力したほか、「経営ビジョン2022」を策定し、4か年の成長戦略と支援方針を示した。今後も引き続き県の中核的産業支援機関として活動することが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織統制に関する規程等、諸規程を整備しており、コンプライアンスの確保にも努めている。また、公認会計士と税理士が会計業務に関与しているほか、事業内容・財務情報等をHPで公開しており、組織運営の透明性にも取り組んでいる。支援業務の遂行に関しては、令和3年度も支援企業へのアンケートを行ったほか、外部委員から実施事業の自己評価に対して意見をもらうことで妥当性の確認を行った。	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等の諸規程の整備、コンプライアンスに関する規程を定めているほか、団体の目的である中小企業の支援に関し、支援企業からの意見集約を行い、外部委員等の評価を含め、実施事業の評価を実施するなど、健全な組織運営が図られている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	収支償還基準を満たしており、一般正味財産増減額も3期連続マイナスではなく、総収入に占める県補助金の割合も若干だが減少した。借入金依存度は毎期90%超だが、そのほとんどが被災資金貸付事業(東日本大震災、台風19号)を実施するための県借入金である。中・長期の財務シミュレーションを行っており、令和3年度も受益者負担や一般管理費の財源確保に継続的に取り組んだ。	一般正味財産増減額が主にみやぎ復興パークの閉鎖に伴う受取負担金の減額や、同施設の修繕に係る経費支出によりマイナスとなったものの、総収入に対する補助金等割合は3期連続で減少するなど、継続した改善の取組みが図られた。引き続き受益者負担による事業収入の確保や一般管理費の低減といった改善施策についてより一層努める必要がある。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	令和2年度に続き、活動を一部制限された年度となったが、宮城県の中小企業施策の「現場での実行部隊」「コーディネーター役」として基本の支援スタンスを崩さず、県内産業の振興に尽力した。 今後については、令和3年度中に策定した「経営ビジョン2022」を基に、組織力の更なる向上を図り(組織の抜本的デジタル化や戦略的広報の推進、働き方の多様化等)、中小企業の「成長発展」「経営力強化」「創造的再生」に向けた三本柱支援を展開していく。	組織運営は適正に実施されており、財務の健全性確保についても継続した取組みが図られている。「富県宮城」実現のため、今後も県の中核的産業支援機関として、中小企業の継続的な支援が必要とされることから、引き続き適正な財政規模・人員配置について助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	94,073,682	93,738,461	91,829,749	△ 1,908,712
	流動資産	17,540,656	16,136,765	14,761,288	△ 1,375,477
	固定資産	76,533,026	77,601,696	77,068,461	△ 533,235
	うち基本財産	364,214	365,135	288,400	△ 76,735
	負債合計	91,792,259	91,432,025	89,664,795	△ 1,767,230
	流動負債	2,310,961	2,445,966	2,757,174	311,208
	固定負債	89,481,298	88,986,059	86,907,621	△ 2,078,438
	うち長期借入金	86,868,823	86,460,650	84,184,298	△ 2,276,352
	正味財産合計	2,281,422	2,306,436	2,164,954	△ 141,482
	指定正味財産	1,981,514	1,969,436	1,880,700	△ 88,736
一般正味財産	299,908	337,000	284,254	△ 52,746	
正味財産増減計算書	経常収益	1,545,326	1,485,168	1,461,041	△ 24,127
	うち事業収益	502,606	481,014	489,724	8,710
	経常費用	1,534,849	1,448,075	1,510,690	62,615
	うち管理費	65,491	63,452	64,190	738
	評価損益等調整前当期経常増減額	10,477	37,092	△ 49,649	△ 86,741
	当期経常増減額	10,477	37,092	△ 49,649	△ 86,741
	経常外収益	194	0	0	0
	経常外費用	5,836	1	3,097	3,096
	当期経常外増減額	△ 5,642	△ 1	△ 3,097	△ 3,096
	当期一般正味財産増減額	4,836	37,092	△ 52,746	△ 89,838
当期指定正味財産増減額	△ 98,492	△ 12,078	△ 88,736	△ 76,658	
当期正味財産増減額	△ 93,656	25,014	△ 141,482	△ 166,496	
県の財政的関与	補助金	578,446	537,373	521,937	△ 15,436
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	578,446	537,373	521,937	△ 15,436
	総収入 ※3	1,532,520	1,473,089	1,449,041	△ 24,048
	総収入に対する補助金等割合	37.7%	36.5%	36.0%	
	単年度貸付額	542,974	1,690,448	502,306	△ 1,188,142
	年度末貸付金残高	88,551,998	88,461,025	86,468,530	△ 1,992,495
損失補償(債務保証)残高	5,414,280	5,393,748	5,382,748	△ 11,000	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	2.4%	2.5%	2.4%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	759.0%	659.7%	535.4%	-124.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	94.6%	94.7%	94.6%	-0.1%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.7%	2.5%	-3.4%	-5.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.2%	4.3%	4.4%	0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (3)	9 (3)	9 (3)	平均年齢	65.0			
職員	常勤職員 (※4)	53	46	50	平均年収 (千円)	5,314			
	プロパー職員	29	28	29	常勤職員(プロパー)				
	県OB	5	5	5	平均年齢	43.7			
	県派遣職員	6	6	6	平均年収 (千円)	6,267			
	その他の派遣職員	13	7	10					
上記以外の職員(※5)	66	65	64						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	92.5	雇用障害者数	3.0	実雇用率	3.24 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2 2 公益財団法人みやぎ産業振興機構

＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	■
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程	■
			施設等の管理規程	■
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	■
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	■
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容：緊急事態（コロナ）に合わせた組織の対応）（1点）	■
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的な指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	■	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）				10	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
組織統制に関する規程等、諸規程を整備しており、コンプライアンスの確保にも努めている。また、公認会計士と税理士が会計業務に関与しているほか、事業内容・財務情報等をHPで公開しており、組織運営の透明性にも取組んでいる。支援業務の遂行に関しては、令和3年度も支援企業へのアンケートを行ったほか、外部委員から実施事業の自己評価に対して意見をもらうことで妥当性の確認を行った。	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等の諸規程の整備、コンプライアンスに関する規程を定めているほか、団体の目的である中小企業の支援に関し、支援企業からの意見集約を行い、外部委員等の評価を含め、実施事業の評価を実施するなど、健全な組織運営が図られている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	A

<参考指標>
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2.2 公益財団法人みやぎ産業振興機構

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と収 支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	2
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
(公益法人以外) 一般正味財産増減額 ／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
		③当期のみ増加又は黒字	2		
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
		⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	0
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適 正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価	
4	補助金等依存の抑制 総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
		②①又は③以外	1	
		③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】 借入金依存度は抑制されているか。 (3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	1
		②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
		③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	①累積あり	0	2
		②累積なし	2	
合計(13点満点)				7

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
収支相償基準を満たしており、一般正味財産増減額も3期連続マイナスではなく、総収入に占める県補助金の割合も若干だが減少した。借入金依存度は毎期90%超だが、そのほとんどが被災資金貸付事業(東日本大震災、台風19号)を実施するための県借入金である。中・長期の財務シミュレーションを行っており、令和3年度も受益者負担や一般管理費の財源確保に継続的に取り組んだ。	一般正味財産増減額が主にみやぎ復興パークの閉鎖に伴う受取負担金の減額や、同施設の修繕に係る経費支出によりマイナスとなったものの、総収入に対する補助金等割合は3期連続で減少するなど、継続した改善の取組みが図られた。引き続き受益者負担による事業収入の確保や一般管理費の低減といった改善施策についてより一層努める必要がある。	B

<参考指標>
合計点が 11~13点の場合：A(概ね良好) 7~10点の場合：B(改善の余地あり) 3~6点の場合：C(改善措置が必要) 0~2点の場合：D(大いに改善措置が必要)